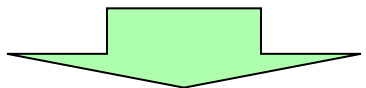


川越市(首都圏ブロック)

【計画期間 21年6月～27年3月】※ 期間延長適用後

・江戸時代:多くの街道からの豊富な物資の集散地として発展、新河岸川を利用した舟運により、大消費地江戸へ物資搬送
 ・明治大正:穀物の集散や筆笥や織物の特産品により、埼玉県内一の商業都市として発展、大正11年には県内初の市制施行

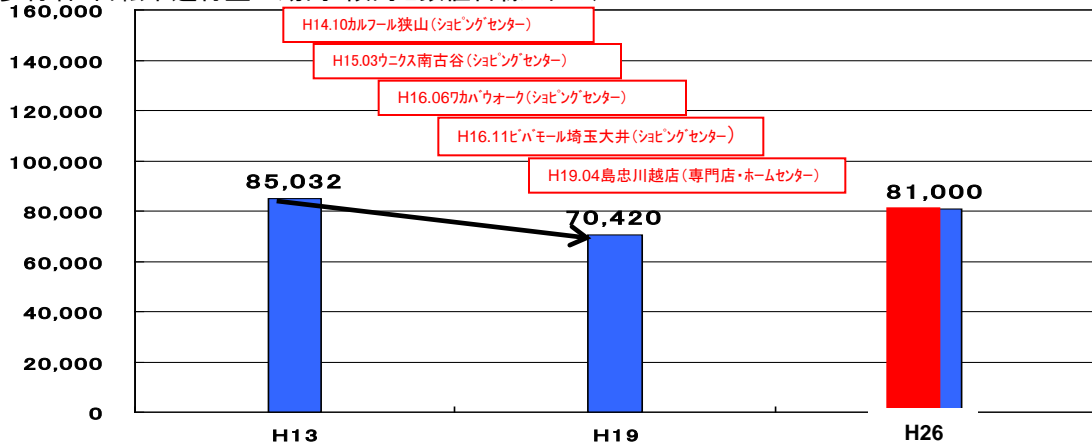
- 北部地域を訪れる観光客の滞在時間の延長や消費活動の促進が課題となっている。
- 大型店舗の郊外及び近隣自治体への進出等により、南部地域を中心に歩行者等の通行量や商業の事業所数が減少
- 北部地域と南部地域の谷間となり、中央地域の歩行者等の通行量が少ない



- 歩行者通行量(8地点、平日合計)
H13: 85,032人 → H19: 70,420人 (▲17.2%)
- 滞在時間半日(4時間)以上の観光客の割合
H11: 60.2% → H17: 51.6% (▲8.6%)
- 小売業年間販売額
H9: 1,319億8千万円
→ H16: 1,075億5千万円 (▲18.5%)

目標	指標	現況値	目標値(H26)
回遊性の向上	歩行者・自転車通行量(平日) ※8地点	70,420人	81,000人
	歩行者・自転車通行量(休日) ※8地点	124,024人	130,000人
	滞在時間半日以上観光客割合	51.6%	61.6%
商業・サービス業の充実	卸売・小売業、飲食業、サービス業の事業所数	2,268事業所	2,310事業所

(歩行者・自転車通行量の動向・傾向と数値目標: 平日)



- 川越のまちを象徴する財産の1つでもある歴史的・文化的な既存ストックの更なる活用(北部地域)
⇒主要事業: ①川越城中ノ門堀跡の整備、②歴史的地区環境整備街路(立門前線)
- 拠点となりうる核施設を軸に周辺商店街等の商業環境を整え、回遊性を向上(南部地域)
⇒主要事業: ④西部地域振興ふれあい拠点施設整備、⑤クリアモール街路灯更新、⑥商業活性化策の展開
- 北部・南部両地域をつなぎ、連携する(中央地域)
⇒主要事業: ③鏡山酒造跡地保存活用(商店街のイベントとの連携)

川越市中心市街地活性化基本計画の事業概要

商業・サービス業の充実

～活力とにぎわいのあるまちづくり～

拠点の整備

○鏡山酒造跡地保存活用(③)

中心市街地の中央にある酒蔵等を保存・活用し、観光客、買物客、市民等のさまざまな交流を促進する拠点施設として整備(商店街のイベントとの連携)、旧川越織物市場・旧鶴川座・川越スカラ座等との一体的活用を推進

○西部地域振興ふれあい拠点施設整備(④)



③

埼玉県地方庁舎のほか、産業支援、ホール、子育て支援施設等の市民活動支援等の機能をもつ新たな都市活動の拠点施設を整備

商業環境の充実

○街路灯更新(⑤)

クリアモールにある商店街の街路灯を高効率・省エネタイプに更新、夜市等の集客イベントの実施による夜間集客を強化



クリアモール

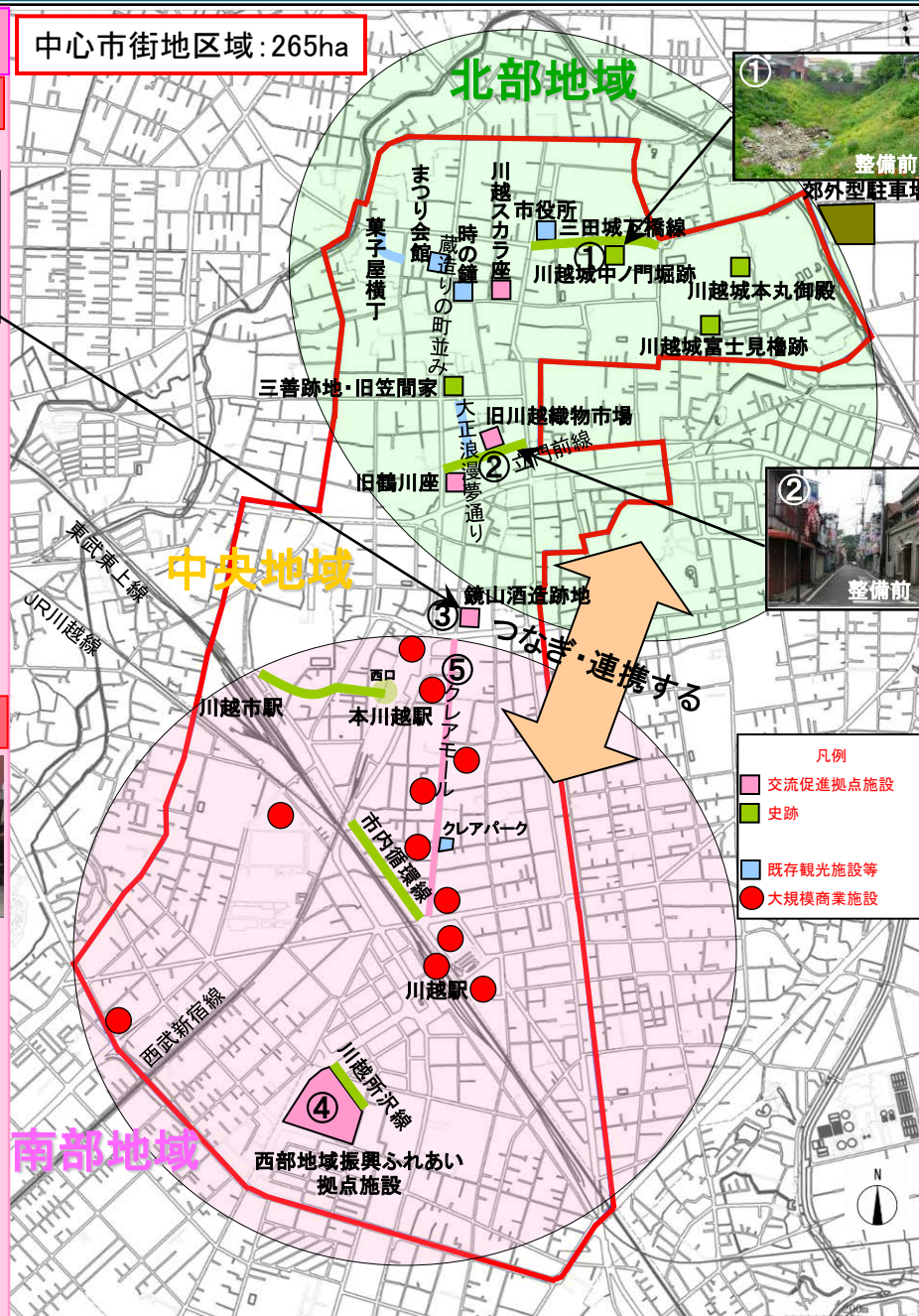
○違反広告物等是正

クリアモール周辺地区において、屋外広告物法に基づく違反広告物の簡易除却や、関係機関・市民との協働により、違反広告物に対する是正指導を実施。

○商業活性化策の展開(⑥)

まちづくり会社がチャレンジショップ事業や一店逸品運動、空き地・空き店舗活用支援、テナントミックス事業、各種イベント等を連動させて活性化を本格展開

中心市街地: 265ha



回遊性向上

～歩いて回遊したいまちづくり～

○川越城中ノ門堀跡整備(①)
現存する川越城中ノ門堀跡を史跡公園として整備・公開(休憩施設として機能)

川越城本丸御殿保存修理、三善跡地や旧笠間家等の未活用財産との一体的活用



整備イメージ

○歴史的地区環境整備街路(②)

電線類を地中化する等、景観に配慮した道路整備による歩行環境・景観の向上(立門前線)



整備イメージ

○本川越駅西口開設

本川越駅駅舎の一部を改造して西口を開設するとともに、駅前広場・連絡通路を整備し、川越市駅間のアクセスを向上(所要時間11分→5分)

○交通円滑化方策

一番街周辺地域の交通規制等の検討や迂回誘導による交通の円滑化

鉄道駅へのバス総合案内板設置による公共交通機関の利用促進

市内循環線等の道路整備により、交通渋滞緩和、路線バスの定時性確保、歩行環境の向上

○郊外型駐車場整備

中心市街地郊外に大規模駐車場を設置、パークアンドライドによる自動車交通量の流入抑制